

令和8年(2026)年度

入園のしおり

(重要事項説明書)



社会福祉法人 みわの会

千田保育園

東京都江東区千田22-8

TEL 03-5683-1266

社会福祉法人 みわの会 について

みわの会のみわとはアルファベットの M, I, W, A を組み合わせた造語です。

- M: マインド 相手を尊重し受け止める心、よりそう心、やさしい心、思いやる心
(ホスピタリティマインド)
- I: アイデンティティ 法人として共通のアイデンティティをもって全てを受け止める
- W: ウィズ まわりの人たちと共に育ち合う
- A: アットホーム 誰もが“ありがまま”でいられる家庭的で温かな場所でありたい
以上のことを願い、実行することが当法人の**基本理念**です。

みわの会が大切にしている「ホスピタリティマインド」は、お子さんはもちろんのこと、保護者の皆様、同僚、周りにいるすべての人たちに対しての姿勢です。一人一人のこどもの発達を尊重し、支援する保育を実践しようとするとき、保護者の皆様に必要な支援が出来るようにと願うとき、地域社会と共に歩もうとするとき、「ホスピタリティマインド」は、やさしく人と人の絆を強くしてくれると信じています。保育園は乳幼児の養護と教育を担う機関です。乳児の時から日々の体験を通しておこなわれるこども同士の関りや対話、協力共同の取り組み、その土台となる仲間づくり、集団づくりの実践こそが「学びの質」を高めると共に「人と人との繋がり」を深め、後々の学習や学力にも影響を及ぼすとされています。「乳幼児教育」とは正にこのことを指しているものです。

みわの会では、この考えに基づき、「ホスピタリティマインド」をもって、こどもの意欲が育つ人的保育環境づくりを常に模索しています。

こどもは「未来からの預かりもの」社会のみんなで愛しむべき宝物です。保護者の皆様、保育園、地域、行政が一体になり、21世紀を支えてもらう日本の人材を共に育て合うのだと意識をもち、こどもたちも親も保育者も心豊かになる保育を心がけてまいります。

理事長 木下眞佐子

社会福祉法人みわの会 概要

理事長 木下 眞佐子
理事 6名 監事 2名 評議員 7名
法人本部所在地 東京都江東区豊洲2-5-3-101
法人電話番号 03-5547-0075
法人認可 平成15年9月10日

運営施設	○MIWAあかね台光の子保育園	定員 90名
	○桐ヶ丘保育園（指定管理）	定員 100名
	○MIWAシンフォニア保育園	定員 120名
	○蒲田本町保育園（民間委託）	定員 125名
	○千田保育園（指定管理）	定員 100名
	○春日町第三保育園（民間委託）	定員 106名
	○MIWA木場公園保育園	定員 130名
	○MIWAたばた保育園	定員 85名
	○高松保育園（民間委託）	定員 122名

施設の目的

児童福祉法に基づき、乳児および幼児の保育事業を行うこと。

保育理念

我が子をゆだねたい保育

- ・温かい心（ホスピタリティマインド）をもって、こどもを愛します。
- ・こどもの個性、独自性を大切にします。
- ・保護者、地域社会と共に歩みます。
- ・家庭的な雰囲気大切に保育園を目指します。

【目次】

保育園概要

1. 名称・所在地・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4
2. 施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4
3. クラス（定員）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4
4. 職員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 5
5. 開園時間、開園日、休園日・・・・・・・・・・・・・・・・ P 5
6. 特別保育事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 5
7. 子育て支援、地域交流・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 5

千田保育園の保育

1. 保育方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 6
 2. 園目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 6
 3. 保育目標、内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 6～7
 4. 保育時間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 8～9
 5. 保育園の一日（デイリープログラム）・・・・・・ P 9
 6. 年間行事（予定）について・・・・・・・・・・・・・・・・ P 10
 7. 給食について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 11
 8. 健康について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 12～14
 9. 提携医院・連携小規模園・・・・・・・・・・・・・・・・ P 14
 10. 緊急時における対応について・・・・・・・・・・・・ P 14～15
 11. 園内での事故（怪我）発生時の対応・保険の適用・・ P 16～17
 12. 持ち物について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 18～20
 13. 利用にあたっての留意事項について・・・・・・・・ P 21
 14. ご家庭との連絡について・・・・・・・・・・・・・・・・ P 21
 15. 個人情報の取扱い、管理について・・・・・・・・・・ P 22
 16. 写真・動画の撮影、管理について・・・・・・・・・・ P 22
 17. 保護者負担金について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 23
 18. 非常災害時の対策について・・・・・・・・・・・・・・ P 24
 19. 防犯対策について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 24
 20. ご意見・ご要望窓口について・・・・・・・・・・・・ P 25
 21. 虐待防止について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 25
 22. 駐車場・駐輪場について・・・・・・・・・・・・・・ P 25
 23. アクセス、案内地図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 26
- 同意書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 27

保育園の概要

1. 名称／所在地

名称：江東区千田保育園

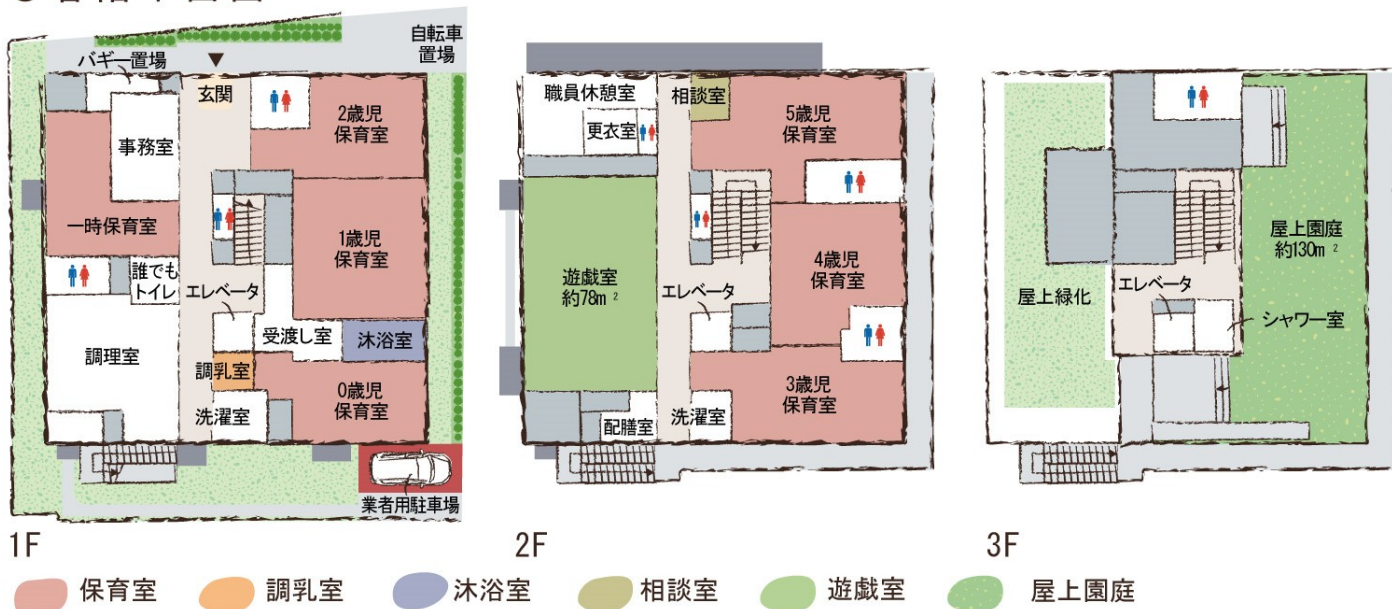
住所：東京都江東区千田2番地8号

電話：03-5683-1266 FAX: 03-5683-1233

2. 施設

- ① 建物面積 926.46㎡ (280.74坪)
 - 1F床面積：410.00㎡ (124.24坪)
 - 2F床面積：410.00㎡ (124.24坪)
 - 3F床面積：106.46㎡ (32.26坪)
- ② 園庭 屋上・南側ひろばスペース及び砂場、また近隣の公園を代替地として利用
- ③ 建物構造 鉄筋コンクリート
- ④ 建築年数 平成22年2月竣工
- ⑤ 平面図

◎ 各階平面図



3. クラス（定員）

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
組	ビーン	キャロット	パンプキン	スター	スカイ	レインボー	(合計)
定員	6名	15名	18名	20名	20名	21名	100名

4. 職 員

職 名	人数 (名)	職 務 内 容
園長	1	園運営の総括 職員育成 子育て支援 相談業務
主任	1	園長補佐 保育指導 子育て支援
保育士 (常勤)	21	乳幼児保育 (クラス担任)
保育士 (非常勤)	7	乳幼児保育 (クラス補助)
保育補助	1	乳幼児保育の補助
看護師	1	園児の健康管理・相談 職員への保健指導
栄養士	3	給食業務、献立作成 食育指導
調理師	2	給食業務 食育指導
事務	1	予算管理 保育業務にかかわる事務一般
用務	1	園内外環境整備
嘱託医	1	園児の健康診断、助言相談

5. 開園時間・開園日・休園日

- ★ 開園時間：7：30～20：30まで（2時間延長保育時間：18：31～20：30）
- ★ 開 園 日：月曜日～土曜日
- ★ 休 園 日：日曜日、祝祭日、年末年始（12月29日～1月3日）
※非常時の際は休園となる場合があります。

6. 特別保育事業

- ★ 2時間延長保育事業・・・18：31～20：30
- ★ 非定型一時保育事業・・・7：30～18：30（4時間又は8時間）
- ★ 障害児保育

7. 子育て支援・地域交流

（子育て支援）

- ★ 育児・保育・栄養相談
- ★ 行事参加・体験保育
- ★ 出前保育（にこにこタイム）
- ★ 子育て講座

（地域交流）

- ★世代間交流（高齢者施設）
- ★中学生・高校生の保育体験受入
- ★小学生との交流

千田保育園の保育

1. 保育方針

- ①生命の尊さを育み、身近な人との深い関わりの中で、思いやりや労りの気持ちを養い、感謝の心を育みます。
- ②乳幼児が心身共に健やかに成長するよう温かくゆったりとした環境を作り、こどもの‘ありがまま’を受け入れます。
- ③こどもの個性と人格を尊重し、主体性・感性を育てます。
- ④豊かな人との関わりの中でだれからも愛されているという自信を持てるように育てます。
- ⑤地域社会のニーズに応え、信頼される保育園を目指します。

2. 園目標

「生きる力の基礎を育てる」

○元気な子

命を大切にし、頭と身体を使い、意欲をもって自分でやろうとする。

○考える子

大人からの指示にたよらず、自分で判断し、行動する。

○優しい子

大人から愛されている自信を持ち、人との関わり方がわかり、他人への思いやりを持つ。

3. 保育目標・内容

0歳児

- ① 衛生的で安全な環境の下、生活リズムを身につけながら安心して心地よく過ごす。
- ② 保育者と受容的、応答的な関わりの中で信頼関係を築く。
- ③ 一人一人の発達に応じて、はう、立つ、歩くなど、十分に身体を動かす。

1歳児

- ① 「やってみたい」「自分で」の気持ちを大切に受け止め、アタッチメント（愛着関係）を大切にしながら安心して遊べるようにする。
- ② 見守られている安心感の中で、簡単な身の回りの事を自分でやろうとする気持ちを育てる。
- ③ 保育者や友達と色々な遊びを通して身体を十分に動かして遊ぶ。
- ④ 身近な自然に興味を持ち、探索活動を十分に楽しむ中で「見つけた」「これはなに？」などの好奇心を育てる。

2歳児

- ① 健康、安全な生活に必要な習慣を保育者に見守られながら、自分でしてみようとする。
- ② 安心できる保育者との関係の中で、感じた事や考えた事等を自分なりに表現しようとする。

- ③ 自己主張をしながら友達と遊ぶことを楽しむ。
- ④ 身近な自然とのかかわりの中で、身体を動かしたり表現したりする楽しさを味わう。

3歳児

- ① 生活の仕方がわかり、必要な基本的生活習慣を身につける。
- ② 友達と一緒に遊ぶ中で思いの違いを知り、関わりを深める。
- ③ 自分の思ったことや感じたことを様々な方法で表現する。
- ④ 季節の自然や様々な環境に夢中になって関わりその体験を通して好奇心や探求心を高める。
- ⑤ 身体を使って運動する機会を多く取り入れ、かけっこ、鬼ごっこ等の集団遊びを楽しむ。
- ⑥ 異年齢交流を通し、刺激を受け、好きな遊びや生活を意欲的にする。

4歳児

- ① 生活に見通しを持ち、様々な活動を進めていく中で、基本的生活習慣を身につける。
- ② 友達や保育者との関わりの中で相手の思いを知ったり、自分の思いを伝えたりして関係を深める。
- ③ 自然に触れ、不思議に感じたこと気付いたことについて興味を深めていく。
- ④ 飼育、栽培活動を体験し生命の大切さに気付く。
- ⑤ 身体を動かして遊ぶ楽しさを味わい、友達や保育者との関係を深める。
- ⑥ 地域交流（お店、児童館）や異年齢交流を経験し、多様な人がいることを知らせ、親しみの気持ちが持てるようにする。

5歳児

- ① 健康や安全に必要な基本的生活習慣や態度を身につけ、その大切さを理解して行動する。
- ② 友達と生活や遊びの中で、一つの目標に向かって力を合わせるにより充実感や達成感を持つ。
- ③ 自然や社会事象へ興味関心を持ち友達と考え合ったり、調べて知識を共有したりすることで豊かな心情や好奇心、探求心を育む。
- ④ 飼育、栽培、食育等を通して、自分で大切に育てたり、作ったりすることで興味、関心を高める。
- ⑤ ルールのある遊びや運動遊びを通して、身体を動かすことを楽しむ。
- ⑥ 地域交流（お店、児童館、姉妹園交流等）や異年齢交流などを通して多様な人と触れ合い、人の役に立つ喜びや年長児として頼られる嬉しさを感じられるようにする。

<就学前教育>

- ・ こどもの生きる力や学びに向かう力、基礎を育み、小学校との円滑な連携・接続を進める為就学前の幼児期にふさわしい経験や生活を援助する。SDGsの取り組みや東京都すくわくプロジェクト等好奇心や探究心を持ち、問題を見出したり考えたりする経験や「あなたのためのおかねのはなし」ではお金に係る豊かな社会づくりの話に触れる機会を作る。
- ・ 江東区の姉妹園との交流により、同年齢のこどもと遊ぶことで経験を広げ、大きな集団の中で協力しながら楽しい時間を共有する。近隣の小学校との交流を通し、小学生への憧れや小学校生活の期待を高めたり、意見交換や合同研修、授業参観等を通し保育士と教員の相互理解と接続を図る。
- ・ 様々な出会いや経験を通して、更に興味や好奇心が広がり、疑問を持ったり、それを解決しようと試みる学びの環境を計画する。

4. 保育時間

(1) 保育時間及び延長保育について

	保育標準時間	保育短時間	延長保育	(スポット延長保育)
月～金	7:30 ～18:30	9:00 ～17:00	18:31 ～20:30	18:31 ～20:30
土曜	7:30 ～18:30	9:00 ～17:00	18:31 ～20:30	18:31 ～20:30
延長利用料	—	—	有料(別紙参照)	有料(別紙参照)
補食			無料	無料(※下記参照) (当日18:30まで)
夕食	—	—	夕食希望者のみ有料	夕食希望者のみ有料 (受付キャンセル共に 当日15時まで)
申請先	保育支援課 保育サービス係	保育支援課 保育サービス係	当園 (利用前月20日まで)	当園

※保育時間について

保育標準時間・短時間内において、保護者の勤務時間、通勤時間等を考慮したうえで決定いたします。なお、保護者がお休みで、保育が必要な場合はお申し出ください。
入園当初はお子様が保育園に慣れるまで保護者の方と相談しながら個別対応していきます。(慣れ保育)

※延長保育について

夕方18:31以降の延長保育については、下記の申込条件を満たしている場合で、別途園への申込みが必要です。(保育短時間の場合は17:00以降)。

- ① 保育標準時間・短時間内にお迎えが間に合わず、保護者の他にお迎えができる方がいないこと
- ② 延長保育実施基準の最低要件である
「保育標準時間・短時間を超える日は週1日以上または月4日以上であること」
- ③ 1歳児クラス(キャロット組)以上であること

利用前月20日までに園長に申込書をご提出ください。

有料となりますので、「保護者負担金について」をご覧ください。

延長保育の申込については、別紙、「延長保育料基準額表」をご用意しております。

※スポット保育とは延長保育を申請されていない方が、突発あるいは不定期に延長を利用される場合を指します。(一日単位)当日18:30までにご連絡ください。

なお夕食をご希望の方は、準備などの関係から原則、毎日15時までのお申し込みとさせて頂きます。夕食のキャンセルも15時までとさせて頂きます。

※延長保育の時間帯は、夕食(有料)・補食(おやつ)を提供致します。

5. 保育園の一日（デイリー・プログラム）

平日保育（月曜日～金曜日）

	0・1・2歳 (ビーン組・キャロット組・パンプキン組)	3・4・5歳 (スター組・スカイ組・レインボー組)
7:30	順次登園（受け入れ・健康観察・遊び） 異年齢合同保育	順次登園（受け入れ・健康観察・遊び） 異年齢合同保育
8:00	クラス別保育（場合により合同保育）	クラス別保育（場合により合同保育）
8:30	あそび	あそび
	保育計画に基づいた保育	保育計画に基づいた保育
10:30	0歳児 離乳食（月齢により）	
11:00	昼食 } 年齢により異なります	
	午睡 }	
11:30		昼食（年齢により異なります）
12:00		
14:00	0歳児 離乳食（月齢により）	午睡
	めざめ	
14:30		めざめ
15:00	おやつ	おやつ
15:30	あそび	あそび
16:30	順次降園	順次降園
	あそび	あそび
17:30	（場合により合同保育）	（場合により合同保育）
18:00		
18:31	延長保育開始（登録児・スポット） 異年齢合同保育（補食・夕食）	
20:30	保育終了	

☆土曜日保育のデイリープログラムについては、終日、異年齢合同保育になります。

6. 年間行事（予定）について

月	保護者参加	園児
4月	入園祝い会 保護者会 (0.5歳児)	
5月	保護者会 (1~4歳児)	・春のお楽しみ会
6月		・内科健診・歯科検診・積み木で遊ぼう
7月	こどもまつり	・七夕・水遊び
8月		・水遊び
9月	引き渡し訓練・積み木で遊ぼう	・敬老会
10月	みんなでうんどう 1.2.3!	・遠足(4.5歳児)
11月		・内科健診 ・歯科検診 ・積み木で遊ぼう ・秋のお楽しみ会
12月		・クリスマス会
1月		・新春コンサート
2月	“おおきくなったね”の日 保護者会 (0~5歳児)	・学校訪問 (5歳児)・節分
3月	卒園式 (5歳児保護者)	・お別れ遠足 (5歳児)・ひな祭り ・お別れ会

- ※ 避難訓練については毎月実施致します。
- ※ 誕生日会は、一人一人の誕生日に各クラスで行います。
- ※ 状況により開催方法の変更、中止の可能性があります。

<特別プログラム> 月に1回

- | | | | |
|---------|--------------|--------|------------|
| ★ 美術教室 | 対象：3・4・5歳児 | ★ 英語教室 | 対象：4・5歳児 |
| ★ おはなし会 | 対象：2・3・4・5歳児 | ★ 体操教室 | 対象：3・4・5歳児 |

7. 給食について

こどもにとって、食べることは、身体の発育だけでなく情緒面の発達にも影響を与えているといわれています。乳幼児期は発育ざかりの時に、日々の活動も激しく、身体の小さい割合に多くのエネルギー源を必要としています。保育園の給食は、質・量・栄養を十分に考え、できるだけ国産のもの、旬食材を使用し、安全で変化に富んだおいしい給食の提供を目指しています。

[給食の時間に指導していること]

- (1) 正しい生活習慣をつける・・・手洗い、挨拶、食事の姿勢と態度、お当番の手伝い、食後のうがい。
- (2) 何でも良く食べ、丈夫な身体を作る・・・少食、多食の個人差はあるが、食事の雰囲気を楽しいものにして、嫌いなものでも少しずつ食べるようにする。
- (3) 明るい人間関係をつくる・・・同じ場所で同じ食事をすることによって、連帯感と親近感を持つるようにする。
- (4) 作った人と食べ物への感謝の気持ちを育てる。
- (5) 食べ物と身体の関係を知る。
- (6) その日のメニューの食材を知る。

[当園の給食の特徴]

- (1) 完全給食（主食・副食・おやつ）を行っています。
- (2) 乳幼児期は、咀嚼や消化吸収、代謝能力が未熟な為、発育段階に合わせた給食を提供しています。特に離乳食はご家庭との連携をとりながら進めてまいります。
- (3) O-157をはじめとする食中毒対策、衛生管理を徹底し、環境ホルモン問題など新しい情報に、常に関心を持っています。

* 給食従事者は毎月2回、その他職員は月1回の検便を行っております。

* 当日の食材の生産地を園内に掲示しております。
- (4) その他季節の行事の日、食育も含めて工夫した献立を考えて提供しています。
- (5) アレルギー疾患を持つお子様に対しては、アレルギー除去食を提供しています。江東区の「保育所生活管理指導表」に基づき、保護者と協議し、取り組みを実施します。
保護者の方の判断のみではお受けすることはできません。
- (6) 給食、おやつメニューにつきましては、毎月月末に献立表にてお知らせ致します。

8. 健康について

(1) 丈夫な身体づくりへの取り組み

① 薄着について：

薄着でいることにより皮膚の感覚器官が刺激され、体温調節機能が発達します。また、自律神経が鍛えられ免疫力が強化し丈夫な身体をつくれます。

② 健康管理について：

母体からの免疫がなくなる生後4～5ヶ月頃から、1歳半くらいまでの時期は、風邪をはじめとする感染症にかかる率が高くなります。しかし、このような過程を経て社会に適応する免疫や抵抗力をつける時期でもあります。予防接種は出来るだけ計画的に接種しましょう。早寝早起きの習慣をつけて、生活リズムを崩さないよう心掛けてください。

保育園は、健康なこどもが集まる場所ですが、多く集まるだけに感染症が発生しやすい面もあります。そのような時に備えて、保育園では定期的に地域で発生している感染症の情報を把握し、家庭への情報提供につとめます。

(2) 健康診断について

項目	対象	時期
園児健康診断	全園児	年2回（春・秋）
歯科検診	全園児	年2回（春・秋）
歯磨き指導	4・5歳児	年1回
身長・体重測定	全園児	毎月

※実施時期は変更することもあります。

※0歳児のみ月1回内科健診があります。

※身体測定、健康診断、歯科検診の結果はルクミーにて公開しております。

(3) お子様の病気について

- ★食物アレルギーを含め、健康面で注意しなければならない場合など園にご相談ください。
- ★いつもと違って食欲がない、機嫌が悪い、便秘・下痢など体調の変化が見られる場合、登園時にクラス担任や看護師にご相談ください。
- ★登園時に37.5℃以上の場合は自宅での保育をお願いします。保育中に38℃未満の発熱の場合は1回目のご連絡をします。38℃を超えた場合はお迎えの連絡をします。
- ★胃腸炎の症状
 - ・嘔吐があり、次のような症状がある場合は（元気がない・食欲がない・腹痛がある）、1回目の嘔吐でもお迎えの連絡をします。登園の際は、最終嘔吐後24時間程度嘔吐がないことを確認します。
 - ・下痢の場合（白っぽい色・水様便・食欲がない・複数回の下痢など）、状態に応じてお迎えの連絡となります。登園の際は通常の食事が摂取でき普通便に戻っていることを確認します。

(4) 感染症について

- ★次ページで定められた病気は、学校保健安全法で出席停止が定められています。
- ★**第二種、第三種**（P15参照）の感染症にかかった場合は、医師の指示に従いましょう。また園へご報告ください。登園の際は、医師が記入した「意見書」を提出していただきます。
（意見書がない場合は登園できませんのでご了承ください）
- 用紙は園でもお渡しできますが、江東区のHPからもダウンロードが可能です。
- ★第三種（その他）については、基本的には出席停止ではありませんが、感染の蔓延を防ぐ為、個々の症状により登園を控えて頂くことがありますのでご協力ください。
- ★予防接種は出来るだけ計画的に接種するのが望ましいです。特に0歳児クラスは接種ワクチンが多いので、体調のよい時に早めに受けましょう。
- ★予防接種後は体調の変化がみられることも考えられるので、自宅での保育をお願いします。
- ★保護者が感染症に罹患された場合の送迎はご相談ください。

※ 意見書を頂いた後でも、お子様の状態によっては、再受診をお願いする事があります。又、意見書に関しては、医療機関により、料金が発生する場合があります。あらかじめご了承ください。

(5) 与薬について

- ・与薬は医療行為にあたるため原則として行いません。ただし、抗生剤等治療上必要と医師の指示があった場合は与薬ができますので、ご相談ください。
- 薬剤説明書のコピー・連絡票（毎回記載）とともに薬1回分をお預かりします。
（溶連菌・中耳炎・とびひ等登園が可能で1日3回の抗生剤の服用が治療上必要な場合など）
- ・園では、ワセリン、ムヒ、レスタミン軟膏を準備しております。

(6) ケガについて

こどものケガには擦り傷・打撲・引っ掻き・かみつき・脱臼・骨折等があります。打撲については冷却する、他の傷については水道水（流水）でしっかり洗うことを基本的に行います。消毒薬は皮膚を傷めやすいということで園では使用しません。骨折や打撲の腫れが激しい時、脱臼等考えられる時は近くの整形外科を受診します。他にも眼科・小児科・耳鼻科・皮膚科など状況に応じて受診する場合がありますが、保護者に電話で確認をしたうえで受診しますので、携帯電話か会社に必ず連絡が取れるようお願いいたします。

※受診した場合、保険証、医療証は保護者の方に当月内に、医療機関に提出していただきます。

9. 提携医院・連携小規模園

囑託小児科医 (園医)	さるえこどもクリニック 院長 渡邊 弘恵 TEL : 03-6659-3040 江東区猿江1-18-18
歯科囑託医	中村歯科医院 院長 中村 雅之 TEL : 03-5677-4618 江東区千石3-1-36

※本園は、下記の小規模保育事業所の連携保育施設となり、保育内容の支援、交流、必要な場合は代替保育の提供を行います。

施設名 株式会社キッズホーム薬 まかな保育園 (江東区扇橋2-24-1)

10. 緊急時における対応について

★次のような状況のときは、緊急連絡先へご連絡を致します。

- ① 保育時間中に37.5度以上の発熱や、具合が悪くなった時
- ② 怪我や事故にあった時
- ③ 感染症の疑いが懸念される時 (嘔吐、下痢など)
- ④ 自然災害が発生している時 (地震、火災、台風、洪水など)

上記のような時は、お子様の安全確保や園内での感染を防ぐ為、早めもしくは至急のお迎えをお願い致します。

なお、保護者と連絡がとれない場合は、お子様の身体の安全を最優先させ、園が責任をもってしかるべき対応をとらせていただくこともありますので、ご了承ください。

乳幼児がかかりやすい主な感染症

	病名	登園の目安	潜伏期間	感染しやすい期間	主な症状
第 二 種	★インフルエンザ	発症後5日以上を経過し、なおかつ 解熱後3日以上を経過してから	1～7日	潜伏期～解熱後2日	発熱、全身倦怠、筋肉痛、のどの痛み、 咳
	★新型コロナウイルス 感染症	発症した後5日を経過かつ症状が 軽快した後1日を経過してから	2～7日	発症2日前～発症後 5日	発熱、全身倦怠、のどの痛み、 咳、味覚、嗅覚障害
	★百日咳	適切な抗菌薬を開始後5日以上を 経過してから	7～10日	抗菌薬を使用後、2 週間まで	発作性の咳が長く続く
	★麻疹（はしか）	解熱後3日を経過してから	10～12日	感染後7日目～発疹 出現後5日目まで	上気道のカタル、発熱、粘膜疹コプリッ ク斑
	★流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	腫脹が始まった後5日を経過し、か つ全身状態が良好となつてから	14～24日	耳下腺腫脹1日前～ 腫脹消失3日後まで	発熱、耳下線の腫脹と圧痛
	★風疹（三日はしか）	皮疹が消失するまで	14～21日	発疹前7日～後5日	発熱、紅斑、後頸部のリンパ節腫脹
	★水痘 （みずぼうそう）	すべての発疹が痂皮化してから	10～21日	発疹前日～痂皮化す るまで	軽熱、被覆部に発疹、斑点丘疹→水痘→ 顆粒状痂皮
	★咽頭結膜熱 （プール熱）	主な症状が全て消えた後、2日を 経過してから	5～7日	充血・目やに等症状 が出現した数日間	39℃前後の発熱、咽頭発赤、粘膜炎
★結核		4週～6ヶ月	感染者の排菌期間		
第 三 種	★腸管出血性大腸菌 感染症（O-157）	便培養により菌陰性を確認後 （必ず医師の診察を経る事）	3～14日	便中に菌を排泄して いる間	激しい腹痛・嘔吐・頻回の水様便・血 便・発熱
	★流行性角結膜炎 （はやり目）	結膜炎の症状が消失してから （必ず医師の判断が必要）	5～12日	充血・目やに等症状 が出現した数日間	軽熱、頭痛、全身倦怠、結膜の炎症、眼 瞼浮腫、目やに
	流行性嘔吐下痢症	嘔吐・下痢が治まり普段通り食事が 摂れるようになってから	1～3日	病状消失後1週間	発熱・嘔気・嘔吐・下痢（ロタは白色）
	ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響が なくなってから	2～7日	急性期の数日間	急な高熱、のどの奥の水痘
	溶連菌感染症	抗菌薬内服後24時間以上経過、解 熱し激しい咳が治まってから	2～5日	抗菌治療を開始前と 開始後1日間	発熱、咽頭炎、扁桃腺炎、莓舌、頸部リ ンパ節炎、皮膚発疹
	マイコプラズマ肺炎	停止の必要性なし	10～14日	抗菌治療を開始する 前と開始後数日間	咳、高熱、痰、苦しそうな呼吸、脈拍 が速い
	伝染性膿痂疹（とびひ）	停止の必要性なし	2～10日		湿疹や虫さされを掻き壊した所に細菌感 染を起し水泡を形成
	伝染性軟属腫 （水いぼ）	第三種 その他	2～7週		点状から米粒大の丘疹で、中央に臍のよ うなくぼみがある
	伝染性紅斑 （りんご病）	全身状態がよくなったら	7～14日	皮疹出現前～1週間	顔面紅斑特に頬部の紅斑性発疹
手足口病	解熱し普段通りの食事が摂れ るようになってから	2～5日	手足や口腔内に水泡・ 潰瘍が発症した数日間	感冒様症状、手足口に紅斑→水痘	

※第二種・第三種感染症は、感染力が強いため、定められた期間登園を控えていただきます。

※★マーク（第2種、第3種感染症）は治癒後、医師の意見書をお持ちください。

1 1. 園内での事故（怪我）発生時の対応・保険の適用

事故発生

- 発見職員 ○周囲の職員に知らせる（園長に報告）
○事故発生の状況を確認＝いつ・どこで・だれが・何を・どうした
- 他の職員 ○他の園児に動揺を与えないよう、適当な場所に園児を移動させる

病院に行く必要のあり、なしを判断する（判断に迷う場合は診察を受ける）

診察の必要あり

- イ. 緊急を要する場合は保護者へ連絡すると共に救急車を手配する。
- ロ. 病院に連れて行く場合保護者に状況を伝える
→保護者が連れて行く
（状況によっては保育士も同行する）
→保育園で連れて行く
（かかりつけの病院の確認をする）
（児童票・ファイル持参する）
- ハ. 食中毒の場合は保育課、保健所に連絡する。

診察の必要なし

- イ. 怪我に応じた手当てをする
- ロ. 保護者に状況を伝える
（原則その日に伝える）
- ハ. 翌日、その後の様子を確認し、観察する

診察以降の対応

- 保護者に受診の状況を確認する。（薬、注意事項）
- 帰宅後、様子を確認するための電話を入れる
ミーティング、職員会議で報告し、今後の安全対策をする
- 報告書に記録する
- 日本スポーツ振興センターおよび保険会社等の書類を渡す

予防策

- 子どもからは目を離さない
- 要所要所には必ず大人がつき、声を掛け合う
- 定期的に安全点検をする
- 活動に応じて子どもへの安全教育を行う

保険の適用（園の加入保険）

千田保育園をご利用中、当園の責任においてお子様に被害を与えた場合、下記の加入限度額内で保険金が支払われます。

但し、不可抗力による事故の場合は支払われない場合がございます。

①全国社会福祉協議会

補償限度額

	補償限度額
対人賠償（1名・1事故）	1億・7億円
対物賠償（1事故）	1,000万円

②独立行政法人日本スポーツ振興センター、園児共済掛金

- ・当園では、児童の安全を心がけておりますが、万一の事故に備え、園児全員が加入しております。保育中、又は通常の経路での通園中に、怪我又は事故にあった場合、所定の率で医療費等が支給されます。

保育中に起こり得るケガおよび友達同士のトラブルについて

集団生活の中では、保育者が十分に安全へ配慮し保育を行っていても、思わぬ転倒や接触、擦り傷や打撲、場合によっては歯を負傷するなどのケガが生じることがあります。また、こども同士の関わりの中では、0～2歳児は、言葉で自分の気持ちを十分に表現できない発達段階にあるため、時にはかみついたり、ひっかいたりする行動が見られることがあります。また、幼児期においても成長の過程として、友達同士のトラブルが起こることがあります。ケガやトラブルが発生した際には、状況に応じて適切な応急処置を行い、必要と判断した場合には医療機関を受診するとともに、園として誠意をもって対応いたします。また、必要に応じてご家庭と連携しながら、再発防止や解決に向けて取り組んでまいります。お子様が自分で自分の身体をコントロールする力が育つように、転んだりすることも大切な学びと考えます。保育園では、安全に気を付け、身体作りにも取り組んでいきたいと思っております。しかしながら、保育の中で前記のようなことが起こり得ることについて、あらかじめご理解くださいますようお願いいたします。

12. 持ち物について（個人用）

すべての持ち物に名前を記入してください

用意して頂くもの	0歳児	1歳児	2歳児	3~5歳児	備考
下着（肌着・パンツ）	各3枚	各3枚	各3枚	各3枚	必要に応じて補充してください。
上着（Tシャツ又はトレーナー） ズボン	各3枚以上	各3枚	各3枚	各3枚	
くつ下	1	1	1	1	必要に応じて補充してください。
コップ・コップ入れ袋				1個	食後、おやつ後のうがいに 使用します。
午睡用タオルケット（夏） 綿毛布（冬） シーツ	各1枚	各1枚	各1枚	各1枚	週末にお持ち帰りください。
午睡用品を入れる袋				1	週末に午睡用品を入れて 持ち帰ります。
ビニール袋 （汚れ物、使用済みおむつ用）	2束	2束	2束	1束	必要に応じて補充してください。
	*1束は取手付（衣類用）エコバック可 1束は通常のビニール袋（トイレ用）			*衣類用	
避難用靴（うわばき）	<small>（歩行が始まったら）</small> 1足	1足	1足	1足	週末に持ち帰り、洗ってください。 サイズ確認もお願いします。 （乳児クラスは月末に持ち帰り）
上履き入れ				1	
フェイスタオル（汗や身体を拭 きます）	1枚	1枚	1枚	1枚	持ち帰りましたら補充し てください。
通園バック（リュックサック）				1	
散歩用上着（フードなし）	1	1	1	1	
※（おむつ（後ろに記名） おしりふき）	（10枚）	（10枚）	（10枚）	必要な方は ご用意ください。	必要に応じて補充してく ださい。

※おむつ・おしりふきは、サブスクを利用できます。（0・1・2歳児クラス）

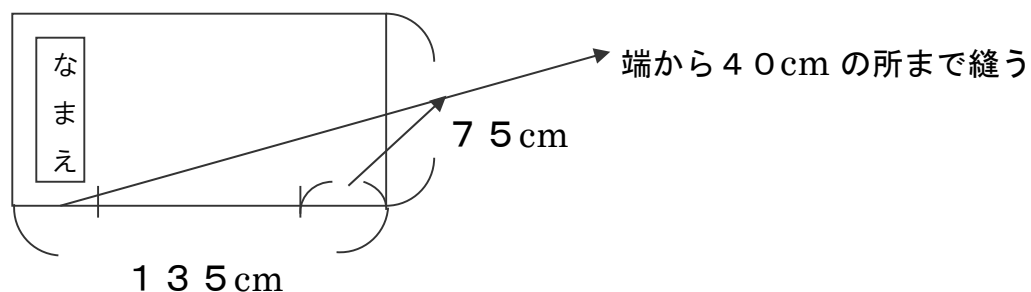
サブスクをご利用されない方・3歳児以上のクラスの方で必要な方は、ご家庭からご用意ください。

<作り方>

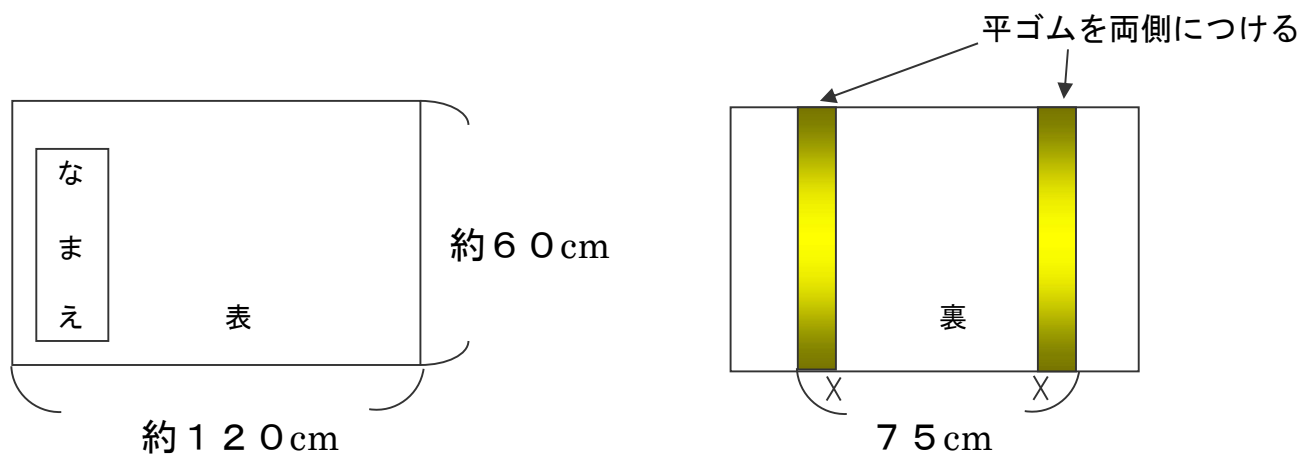
1. 昼寝用敷布団カバー（0歳児クラスのみ）

※園で貸し出し可能。（進級時、クリーニング後返却）

※敷布団カバーは布団の中に入れますので袋にしてください。



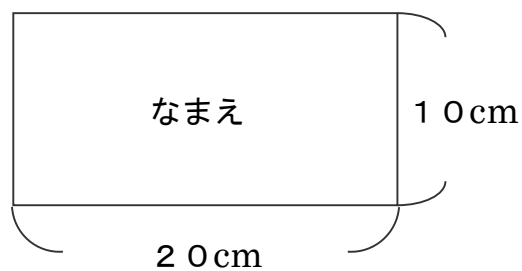
2. 昼寝用シーツ（1歳児～5歳児クラス用）



※平ゴム：幅2～3CM

長さ約50CM

3. 名札用布（計3枚・・・昼寝用シーツ、タオルケット、綿毛布）



【持ち物に関するお願い】

- ◎ 衣類、かばんを含む**全ての持ち物**に氏名を記入してください。
- ◎ 靴、衣類はお子様自身で着脱しやすく動きやすいものにしてください。
 - ・安全上、危険を伴うため、フード・ひも付の衣服ではないものを着用してください。
 - ・オーバーオール、タイツ、スカートはご遠慮ください。
 - ・散歩は運動靴でかけます。サンダル、ブーツでの通園はご遠慮ください。
- ◎ 女児の髪止めは飾りのないゴム（シリコン製でないもの）にしてください。（けが、誤飲などの予防のため）
- ◎ 衣類など季節やお子様の成長に合わせて調節してください。前ページの表は目安の数です。
- ◎ 毎日の汚れ物は汚れ物袋（エコバック）に入れてお返し致します。お持ち帰りになった分は補充をお願い致します。
- ◎ お子様の持ち物は、各自のロッカーに保管致します。
- ◎ 個人のおもちゃ等の持込み、カバン類へ装飾物を付けることはご遠慮ください。（紛失、破損および保育に支障をきたす恐れがある為）
- ◎ 0歳～2歳クラスは園内では裸足で過ごします。（登園後は、靴下を所定の場所に入れてください。）
3歳～5歳は上履きを使用しますのでその際は靴下を着用します。0～2歳児は屋上に出る時は避難靴を着用します。幼児クラスは週末に、乳児クラスは月末に持ち帰り、洗ってください。
- ◎ 午睡は、1歳児以上は個人用マットを使用します。（貸与）
0歳児はベビーベッド（6ヶ月未満）・布団を使用します。（貸与）
※布団のシーツは希望者に貸し出しできます。
- ◎ 昼寝用シーツ、タオルケット又は綿毛布（ブランケット）は週末、持ち帰り洗ってください。
幼児クラスは自分ではずし、袋に入れますので、お子様のロッカーに午睡用品を入れる袋をご用意ください。

1 3. 利用にあたっての留意事項

- ① 規則正しい生活を送り、9時半までに登園しましょう。
- ② 遅刻、欠席の場合は8時半～9時までにご理由等についてルクミーにて入力するか、電話連絡を入れてください。(昼食、保育活動準備の為)
またお迎えに関しての急な変更はルクミーではなく、電話にてお知らせください。
- ③ 朝食はパワーの源です。必ず摂ってから登園しましょう。(アレルギー対応をしているので園内に飲食物を持ち込まないようにしてください。)
- ④ お子様の送迎は「申請時間内」をお守りください。やむを得ず、変更になる場合は電話でのご連絡、相談をお願いします。ご連絡のない場合は、園から連絡いたします。
なお、18:31を過ぎるとスポット料金が発生します。
- ⑤ 送迎は必ず保護者(大人)の方が行ってください。(小、中学生による送迎は安全管理の面から認めておりません)
- ⑥ 送迎の登録者以外の方が送迎される場合は必ずご連絡ください。連絡がない場合は引渡しの確認をとらせて頂きます。
- ⑦ 保育時間の変更、転居、緊急連絡先、勤務先の変更、または家族構成に変更があった場合は必ず園にお知らせいただき、園または保育支援課サービス係に変更届を提出してください。
- ⑧ 退園の際は、園または保育支援課保育サービス係へ利用解除届を提出してください。

1 4. 家庭との連絡について

- ① 登園時の連絡について(全クラス共通)
当日の体温や登降園の時間等を登園前にルクミー(アプリ)にて入力してください。
 - ② 0～2歳 乳児クラス(ルクミー連絡帳)
0・1・2歳はルクミー連絡帳を使用します。記入欄は必ず記入して毎日送信ください。
乳児クラスの連絡帳は、園と家庭でのお子様の様子について相互に理解を深める為の大切なツールです。ご家庭での様子等を必ずご記入ください。
 - ③ 3～5歳 幼児クラス
3・4・5歳はクラスの掲示板にて一日の様子を毎日お知らせします。
 - ④ 園だより、保健だより、給食だより、献立表を毎月、ルクミーにて配信します。
- ※保育園からご家庭への連絡は、口頭だけでなくルクミー連絡帳／印刷物／掲示板等(クラス、玄関)でお知らせしておりますので、毎日のご確認をお願い致します。
- ※当日の変わった様子などは口頭、またはルクミーの連絡帳(メモ)にて必ずお知らせください。
- ※園から連絡帳の他、個別連絡にてお伝えさせていただくことがありますので確認いただきましたらご返信ください。

15. 個人情報の取扱い、管理について

当園は、個人情報利用にあたり、その目的を明らかにして、個人情報の保護に関する法律、厚生労働省のガイドラインを遵守し、個人情報の保護に努めます。

園児並びに保護者の個人情報の収集に際しては、あらかじめ利用目的、利用の範囲を明示し、保護者の同意を得た情報を収集します。収集した個人情報は、保育サービスの提供等を適切かつ円滑に行うことを目的に、以下の業務に利用します。

- ①入園に関する業務
- ②保護者との連絡に関する業務
- ③園児の保育に関する業務
- ④園児の記録管理に関する業務
- ⑤園児の健康状態把握に関する業務
- ⑥就学に関する業務

なお、個人情報保護法の観点から住所録や緊急連絡網は作成しておりません。

<個人情報の管理について>

個人情報が含まれる提出書類につきましては、原則として持ち出しを禁止し、園内で厳正かつ適切に保管および処理します。また、収集した個人情報については、漏えいがないよう適切な処置を講じるとともに、利用・保有する必要がなくなった場合は、規定に従って速やかに廃棄処分します。

16. 写真・動画の撮影、管理について

日々の保育活動の様子を写真や動画に記録し、以下の目的の範囲内で使用いたします。

- ①保育活動を撮影した写真の掲示及び写真販売
- ②園内、クラス内でのお子様の誕生表や保育活動への利用
- ③園の採用活動および広報活動
- ④保育活動(行事も含む)の動画配信(YouTube)およびInstagramの発信

※YouTubeでの動画配信は限定公開とし、園関係者のみが視聴できる設定とします。

※Instagramは地域の皆様に園を紹介する目的および採用活動で活用し、お子様の顔や個人が特定される情報の掲載はいたしません。

- ⑤取材要請があった場合の保育の撮影および写真提供
(新聞、行政広報誌、雑誌、テレビ等については、園が内容を判断した上で取材を受け、事前に取材機関および内容をお知らせいたします。)

- ⑥地域との交流活動の中で撮影した写真や動画の提供。ただし、個人は特定されないもの
取り扱いについて配慮が必要な箇所がある場合は事前にお知らせください。

なお、写真販売に関しては、直接園では行いません。委託業者「ルクミー」を通してインターネット上の注文販売を行っております。

<保護者による情報管理について>

以下の情報管理につきましては、当園での管理・把握が困難となります。

保護者の皆様におかれましては、お子様の成長記録以外の目的で使用されないよう、ご配慮をお願いいたします。

- ・保護者が行事やイベント等で撮影された写真・動画
- ・制作物等に含まれるお子様の氏名や写真
- ・その他、園での管理が困難な情報
- ・保護者または第三者によるインターネット上（YouTube、ブログ、SNS 等）への掲載

17. 保護者負担金について

(1) 月極延長保育

延長保育（18：31～20：30）を登録されている場合（対象クラス：1歳～）

- ① 別紙、延長保育料基準額表を参照・・・利用希望の方は事務所までお声がけください。
（延長保育料は、各家庭の所得の額に応じて決定。おおむね月額保育料の1割です）
- ② 夕食（月極4, 000円 一食300円）希望者のみ、補食（おやつ）は無料です。

(2) スポット保育（1回のみ延長保育）を利用される場合（対象クラス：1歳～）

時間・夕食の有無によって、料金が異なります。夕食代一食300円。

18：31以降30分単位 400円（30分毎に400円加算 最大2時間1600円）

※（1）の延長保育を月極めで登録されている方も契約時間を越えた時間延長や夕食提供でスポット利用が生じた場合は、上記の方法で月極め延長保育料と併せて請求させていただきます。

負担金の徴収方法について

上記、（1）（2）を合算した当月ご利用代金は、翌月26日に指定口座より振替させていただきます。ルクミー（保育アプリ）よりご利用月の翌月中頃までにアプリ内にて請求予定額明細をお知らせいたします。

※ルクミーにて登録頂いた口座より引き落としとなります（事前登録が必要です）。

※残高不足によるエラーのないようご協力をお願い致します。万一、エラーとなった場合には、翌月分利用料と合算して振替となります。

受け渡し方法に間違いが生じない様にする為、口座振替にご協力ください。

18. 非常災害時の対策について

防火管理者	藤田 江里子（園長）
避難訓練	火災（初期消火を含む）および地震（津波を含む）を想定した訓練を月に1回以上実施します。
防災設備	自動火災探知機・煙探知機・誘導灯 発電機
避難場所	第1避難場所：千田保育園 中継場所：川南うみべ公園、川南小学校 広域避難場所：深川第四中学校 洪水時避難場所：やすらぎの園
防災備蓄	食糧・水 3日分
情報の提供手段	震度4以上の地震の時は保育園からルクミーにて避難、安否の状況を発信します。

- 暴風雨警報などの緊急災害の場合は、極力早いお迎えをお願い致します。
- 地震警戒宣言、又は警報等が登園前に発令された場合は、安全の為、登園を控えてください。
また、登園後に発令された場合は、直ちにお迎えをお願い致します。それまでは園にてお預かり致します。
- 災害時は、帰宅困難、電話が繋がらない等が想定されますので、予め緊急時の送迎者の確認をさせていただきます。非常時に備えて、日頃からご確認ください。
- 原則的には保育園で待機しますが、災害の状況により避難場所へ移動することもあります。
- 江東区の方針に従い、自然災害発生時等に休園する場合があります。

19. 防犯対策について

防犯設備	学校110番（非常通報装置）・サスマタ・※玄関電子錠
防犯訓練	深川警察署の指導の下、年1～2回「不審者対応訓練」を実施しています。
見守り要員の配置	シルバー人材センターに委託し、夕方の時間帯に玄関付近での見守りを実施しています。
玄関の電子錠	終日施錠し、暗証番号により開錠していただきます。暗証番号は毎年変更いたします。

20. ご意見・ご要望窓口について

千田保育園では、ご家庭や地域の皆様からのご意見、ご要望苦情・ご不満等（以下「要望」とします）を解決するための仕組みに関する規則を経営主体である社会福祉法人みわの会全体で設けています。よりよい保育園づくりをご家庭や地域の皆様と一体となって進めていくためにご活用ください。

※園内にも「ご意見箱」を設けておりますのでご活用ください。

保育園の要望等解決責任者や受付担当者、第三者委員などは次のようになっています。

1. 法人の相談窓口：社会福祉法人みわの会 法人本部 事務長

2. 要望等解決責任者	保育園園長	藤田 江里子
3. 要望等受付責任者	主任保育士	河合 千秋
4. 第三者委員会委員	民生児童委員千田地区	宮澤 孝子
	法人監事	岸野 益美

* 苦情対応のための第三者機関について

みわの会では、ご利用の皆様の立場に立ち公正な解決を図るため、苦情対応のための委員会を第三者に委嘱しています。みわの会が受託する施設の地域に在住する有識者で構成されています。

21. 虐待防止について

◎虐待と見られる事象がある場合は、区の指導に基づき、関係諸機関への通報をいたします。
(当園では職員の不適切保育研修を定期的に行っています。)

22. 駐車場・駐輪場について

◎保護者用の駐車場はありません。

車での送迎はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

◎ベビーカー置き場はありません。

◎駐輪場の利用について

- ・保育園に駐輪スペース（7台～8台）を設けております。台数に限りはございますが、送迎時にご利用ください。長時間のご利用は出来ません。
- ・歩道に置くことは近隣住民の迷惑となりますので、ご遠慮ください。

23. アクセス・案内地図

【お問い合わせ先】

社会福祉法人みわの会 千田保育園（せんだほいくえん）

〒135-0013

江東区千田2番8号

TEL : 03-5683-1266

FAX : 03-5683-1233

◎ 交通のご案内



○都営新宿線・東京メトロ半蔵門線「住吉駅」から徒歩13分

○都営バス（錦22、東22）「千田」より徒歩3分

【交通機関】 都営新宿線・半蔵門線住吉駅下車 徒歩13分 バス5分

東西線東陽町駅下車 徒歩13分 バス5分

【入園の手続き、申請について】

江東区役所保育支援課保育サービス係 03-3647-4934（直）

重要事項説明書についての同意書

千田保育園における保育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

事業者（名称）・代表者（氏名）： 社会福祉法人みわの会 理事長 木下眞佐子

施設（名称）： 千田保育園

施設（所在地）： 江東区千田 2 2 - 8

園長・管理者（氏名）： 園長 藤田 江里子

- ・私は、本書面に基づいて千田保育園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

保護者（氏名）： _____ (印)

児童名（氏名）： _____

住所： _____

※写真、動画の取り扱い、管理について（P22 ①～⑥）配慮が必要な箇所がある場合は下記にご記入ください。

[]